

刈谷市物価高騰対応重点支援給付金(住民税均等割のみ課税世帯)申請書(請求書)
(申請を必要とする世帯の場合)

刈 谷 市 長

刈谷市
受付印

裏面の【誓約・同意事項】の全てに誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏 名	生年月日	現 住 所
	明・大・昭・平	
	年 月 日	電話 ()

2. 申請者が属する世帯の状況 ※令和5年12月1日時点の世帯の全ての構成員について記載

○令和5年1月1日時点の住所が、現住所と異なる方は、令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する住民税課税証明書を添付してください。(該当する方全員) ※住民税課税証明書の添付がない場合は、この給付金を支給することができません。

	(フリガナ) 氏 名	申請者 との続柄	個人番号	現住所と令和5年1月1 日時点の住所が異なる	異なる場合には令和5年1月 1日時点の住所を記載	令和5年度 住民税均等割 課税状況
	生年月日					
1	(申請者)	本人	/	<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 均等割のみ課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告
2			明・大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 均等割のみ課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告
3			明・大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 均等割のみ課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告
4			明・大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 均等割のみ課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告
5			明・大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 均等割のみ課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告

3. 振込口座(原則、1. の申請・請求者の口座とします。)※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を必ず添付してください。

金融機関名	支 店 名	分類	口座番号 (右詰めでご記入ください。)	口 座 名 義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください。
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 金融機関コード	本・支店 本・支所 出張所 支店コード	1普通 2当座		

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄にご記入ください。)	通帳番号 (右詰めでご記入ください。)	口 座 名 義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください。
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上又はキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入ください。	※		

(注)金融機関で口座が作れない等、どうしても口座による受取が出来ない方は、専用ダイヤル(電話 0566-93-5191)までお問い合わせください。

裏面も必ずご確認ください。

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェック(レ)してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- 刈谷市物価高騰対応重点支援給付金(住民税均等割のみ課税世帯)(以下「住民税均等割のみ課税世帯給付金」という)の以下の支給要件ア～ウの全てに該当します。
- ① ア 世帯の全員が、令和5年度住民税が均等割のみの課税又は非課税者です。
イ 世帯の全員が、令和5年度住民税が課されている他の親族等の扶養を受けていません。
(注)住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。
ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいません。
 - ② 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
 - ③ 住民税均等割のみ課税世帯に対する10万円の給付金(※)を本市以外の自治体から受給していません。
※自治体により、給付額が異なる場合があります。
 - ④ 住民税均等割のみ課税世帯給付金の支給要件の該当性等の審査等をするため、刈谷市が必要な住所等の情報、税情報等の公簿等の確認を行うこと及び必要な資料の提供を他の行政機関等に求めることに同意します。
 - ⑤ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
 - ⑥ 書類の不備により支払が完了せず、刈谷市が確認等に努めたにもかかわらず令和6年6月28日までに申請・請求者に連絡がつかず、若しくは修正もされない場合は、住民税均等割のみ課税世帯給付金が支給されないことに同意します。
 - ⑦ 住民税均等割のみ課税世帯給付金支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や住民税均等割のみ課税世帯給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合、住民税均等割のみ課税世帯給付金を返還します。

提出書類

- 刈谷市物価高騰対応重点支援給付金(住民税均等割のみ課税世帯)申請書(請求書)
(申請を必要とする世帯の場合)(本書)
※必要事項をご記入ください。
- 『申請・請求者本人確認書類の写し』
※申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写しをご用意ください。
- 『受取口座を確認できる書類の写し』
※通帳やキャッシュカードの写しなど、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写しをご用意ください。
- (「現住所と令和5年1月1日時点の住所が異なる」欄が「異なる」に該当する方全員分)
令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和5年度住民税課税証明書の写し』
- (令和5年1月2日以降に入国し、令和5年度住民税の情報がない方全員分)
該当する方全員分の『在留カード(両面)及びパスポート(出入国した日、ご本人様であることが確認できる部分)の写し』

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名